

「公共交通機関」に対するアンケートについて

○幸手市内の公共交通の充実度について

①満足	26件	3.11%
②どちらかといえば満足	131件	15.65%
③どちらかといえば不満	242件	28.91%
④不満	211件	25.21%
⑤わからない	219件	26.16%
未記入	8件	0.96%
計	837件	

市では公共交通機関に関する施策や事業者への要望活動の参考とするために、今年8月に無作為に抽出した市民のみなさん1900人と区長100人の計2000人を対象にアンケートを実施し、837人から回答をいただきました。(回答率41.85%)

ここでは、その結果から公共交通に関する充実度について、市民のみなさんがどう感じているのか、また、市内循環バス・鉄道・路線バスについて、特にどのようなことが望まれているのかをお知らせします。

○市内循環バスは現在、無料で運行していますが、利用者が料金を負担することについて、どのように感じますか。

①利用者がある程度、負担してもよいと思う。	500件	59.74%
②現行どおり、無料で運行するべきである。	229件	27.36%
③その他	67件	8.00%
未記入	41件	4.90%
計	837件	

○市内循環バスのコースについて、どのようなことを希望しますか。

①駅・公共施設へ行く便数を増やしてほしい。	235件	21.96%
②乗り継ぎをよくしてほしい。	91件	8.50%
③行き先にあったコースにしてほしい。	60件	5.61%
④運行便数(1日4便)を増やしてほしい。	151件	14.11%
⑤停留所を増やしてほしい。	110件	10.28%
⑥特になし。	172件	16.07%
⑦わからない。	156件	14.58%
⑧その他	95件	8.88%
計	1070件	

※複数選択のため合計が回答数と異なります。

○東武鉄道「幸手駅」の列車運行について、どのようなことを希望しますか。

①朝夕の発着本数の増加	153件	17.04%
②昼間の発着本数の増加	200件	22.27%
③快速電車の停車	342件	38.08%
④その他	203件	22.61%
計	898件	

※複数選択のため合計が回答数と異なります。

○路線バス(循環バスを除く)について、どのようなことを希望しますか。

①運行本数を増やしてほしい。	151件	17.52%
②新たなコースを増やしてほしい。	191件	22.16%
③現在のコースを延伸してほしい。	26件	3.02%
④料金を安くしてほしい。	58件	6.72%
⑤特になし。	223件	25.87%
⑥わからない。	133件	15.43%
⑦その他	80件	9.28%
計	862件	

※複数選択のため合計が回答数と異なります。

市内の公共交通に対し、回答者の半数以上が「不満」または「どちらかといえば不満」と回答されています。この状況を改善するために、市では各項目の結果に基づいて、循環バスの見直しや、鉄道や路線バスを運行する企業への要望などを行い、改善が図られるよう努めていきます。

※アンケート結果については市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.satte.lg.jp>
問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線173・FAX (44) 0257



▲体操教室の様子



運動は筋肉や骨を衰えないようにするだけでなく、肺や心臓などを丈夫にし、脳や神経を良い状態にします。

みんなで楽しい運動をしましょう。

▼修了者の声

- ・運動が苦手な私でも楽しく参加できた。
- ・体が軽くなり、毎日が爽快になった。
- ・身体を動かすことの大切がわかった。
- ・仲間ができた。
- ・簡単な運動でも効果を感じた。

とき 平成22年1月13日(3月31日の毎週水曜日午後1時30分～3時(全12回)と、中央公民館

内容 ストレッチング、簡単な筋力トレーニング、そのほか音楽に合わせた有酸素運動

対象 市内在住で65歳以上の定員 30人(申込み順)

※新規の人優先。

用意する物 室内用運動靴、タオル、飲み物

申込み 12月28日(月)までに介護福祉課まで

問合せ 介護福祉課 ☎(42) 8438 FAX(40) 3008

平成21・22年度

入札参加資格審査申請の追加受付をします

平成21・22年度の幸手市

(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の追加受付をつぎのとおり行います。

I 対象業種 ①「建設工事」、

「設計・調査・測量等」、

「木施設維持管理」/県に設置された共同窓口で受付

②「維持管理」、「物品供給」/市で受付

II 有効期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日

III 申請受付

▼「建設工事」「設計・調査・測量等」「土木施設維持管理」を申請される人

申請対象者

・新たに登録を希望する事業所

・既に登録のある事業所が、申請自治体、業種、業務などの追加を希望する場合

受付期間 平成22年1月18日(月)～29日(金)午前9時30分から午後4時

※正午から午後1時を除く。

※土曜、日曜日は除く。

受付場所 埼玉県庁内入札審査課(事前予約制)

※書類による申請のみで対面審査を行います。

※郵送又は電子申請による受付はありません。

提出書類

・平成21・22年度競争入札参加資格審査申請書

・添付書類(県入札審査課ホームページ内の「第4回追加申請の手引き」を参照)

・市(税務課)が発行する完納証明書(市内業者のみ)

※申請に伴う関係書類は、県入札審査課ホームページからダウンロードしてください。また、追加申請の手引きおよび記入例についても、県入札審査課ホームページを参照してください。

◎県入札審査課ホームページ
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BT00/core.html>

▼「維持管理等」「物品供給等」を申請される人

申請対象者 新たに登録を希望する事業所など

受付期間 平成22年1月18日(月)～29日(金)午前9時～11時30分、午後1時～4時

※土曜、日曜日は除く。

受付場所 市役所第1庁舎2階財政課

提出書類 平成21・22年度競争入札参加資格審査申請書(市指定様式)

※市ホームページに掲載の「物品供給等、維持管理等」の申請書・申請要領および記入例参照のこと。

※申請書および添付書類様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

◎市ホームページ
<http://www.city.satte.lg.jp>

(トップページ)各課案内(財政課)

※市内に本店、営業所などのある業者および個人の人、市(税務課)が発行する完納証明書が必要です。

問合せ 財政課 ☎(43) 11 11 内線2555

人権それは愛

「可哀想・・・。」

人は誰しも、他人に対して一度はそう思ったことがあるのではないのでしょうか。

私もそう思ったことがあります。しかし、可哀想と思った相手は、本当に可哀想なんのでしょうか。

・・・《中略》・・・

いつも通り、一番下の子が迎えに来て、一緒に遊んでいました。すると、遊んでいる途中、たまたま通りかかったおばさんが、「あら、可哀想ねえ・・・。」と言ったのです。

確かに、その子は生まれてすぐ手術をし、今でも顔に傷痕が残っています。その子はまだ小さいため、言われた意味が分らず、笑顔で、にこにこしていました。

私は、その笑顔を見て、本当にこの子は可哀想なんだろうかと思いました。人とは少し、見た目が違うだけではないのでしょうか。

・・・《中略》・・・

人はみんな、平等で差別されないで生きていく権利があります。

おばさんは、差別して可哀想ねえと言ったのではないかもしれませんが、しかし、何気ないその一言が、深い傷を切り刻むナイフに変わるかもしれません。

人は、みんなちょっとずつ違って、よいところも悪いところもたくさんあります。その違いは個性であって、一人一人違うと思います。見た目の違いも全部個性です。

[平成21年度東部地区人権教育実践報告会優秀作文「本当の言葉」より]

普段なにげなく話す一言が、誰かを傷つけてしまう恐れがあります。

日々の生活の中で、私たち一人一人が外見で人を判断することなく、常に相手の立場に立って考え、思いやりの気持ちを持つことが大切ではないのでしょうか。

●12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

※国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

